



R7-R11

きょういく (仮)

安平町教育大綱

第4期安平町生涯学習計画

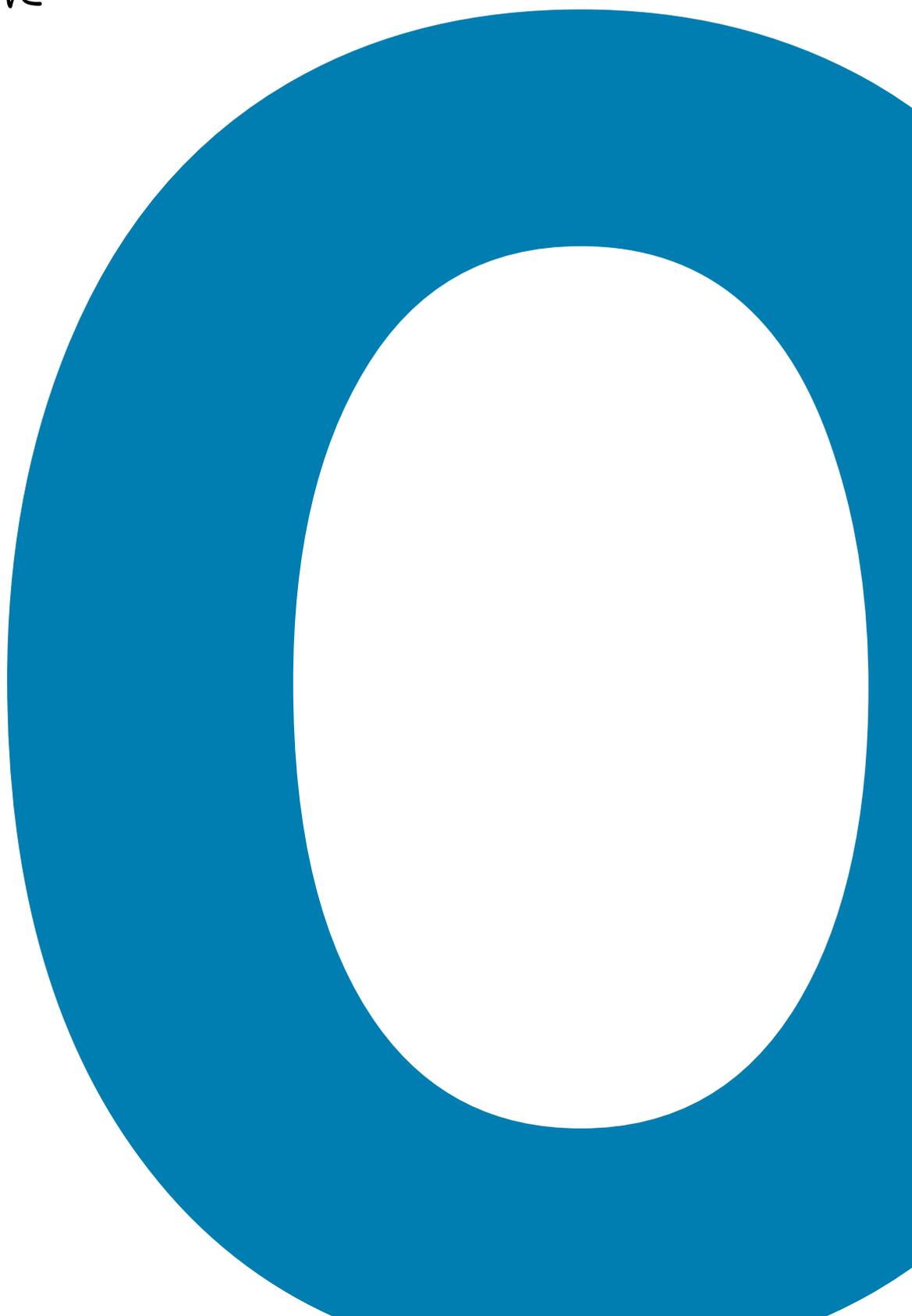
安平町こども計画（第3期安平町子ども・子育て支援事業計画）

目次

はじめに	P3
知ることを学ぶ	P17
子ども・子育て支援事業計画	P23
行動することを学ぶ	P30
共に生きることを学ぶ	P33
らしく生きることを学ぶ	P37
安平町の魅力	P43
おすびに	P49



はじめに



ここは、北海道にある人口7,200人くらいのちいさなまち、安平町。

初夏には菜の花が満開に咲き乱れ、自然豊かな素敵なまちにわたしは生まれました。

わたしの母は、まちの図書室で働くほど本が大好きです。

その中でもよく読む本があります。

その本の題名は、「きょういく」。

今日も母はその本を読んでいた。気になったわたしは、「それはどんな本なの？」と、わたしは興味津々で母に尋ねてみました。

母は少し微笑んで、読んでいる本をわたしに手渡しました。

「これを見たら、なにかやってみたいとき、困ったときに役に立つわ。だってわたしたちが作ったのだから。」

「わたしたちが作ったとはどういう意味だったのだろうか」と不思議に感じながらもさっそく、最初の1ページ目を開きました。

豊かな人が育つまち

～自分をつくる、自分を生きる～

安平町で暮らす中で希望を見つけ、いろんな悩みや課題にぶつかりながらも、未来に繋がる輝かしい道を自分の考えと行動によって切り拓き、歩んでいく。

町民や地域に対して、お互いに尊重し合い、困りごとがあれば一緒に乗り越え、その先にある新しい価値や方法を手を取り合って生み出し、ともに支え合う社会を目指す。



■ 計画の趣旨

安平町の教育を受けた子どもたちが、未来に対してワクワクしながら、自分の道を見つけて進んでいけるようになるためには、近くにそんな姿を見せてくれる大人がいることが重要です。その大人たちは、町や自分が抱えている課題に向き合い、他の人と助け合いながら、自ら考えて行動していく必要があります。子どもたちは、大人たちの行動や考え方を見て学び、自分の生き方を模索していきます。そのためには、新しいことを学んだり、実際にやってみたり、仲間と共に生きることや自分らしくいることを学べる環境が不可欠です。

また、先が見通しづらい社会情勢の中で、自分の人生を豊かに生きる力を育むためには、安平町が進める「子どもにやさしいまちづくり（CFCI）」の理念に基づき、子どもの意見を尊重するとともに、子どもたちが社会の一員として自己実現できる環境を作ることも重要です。

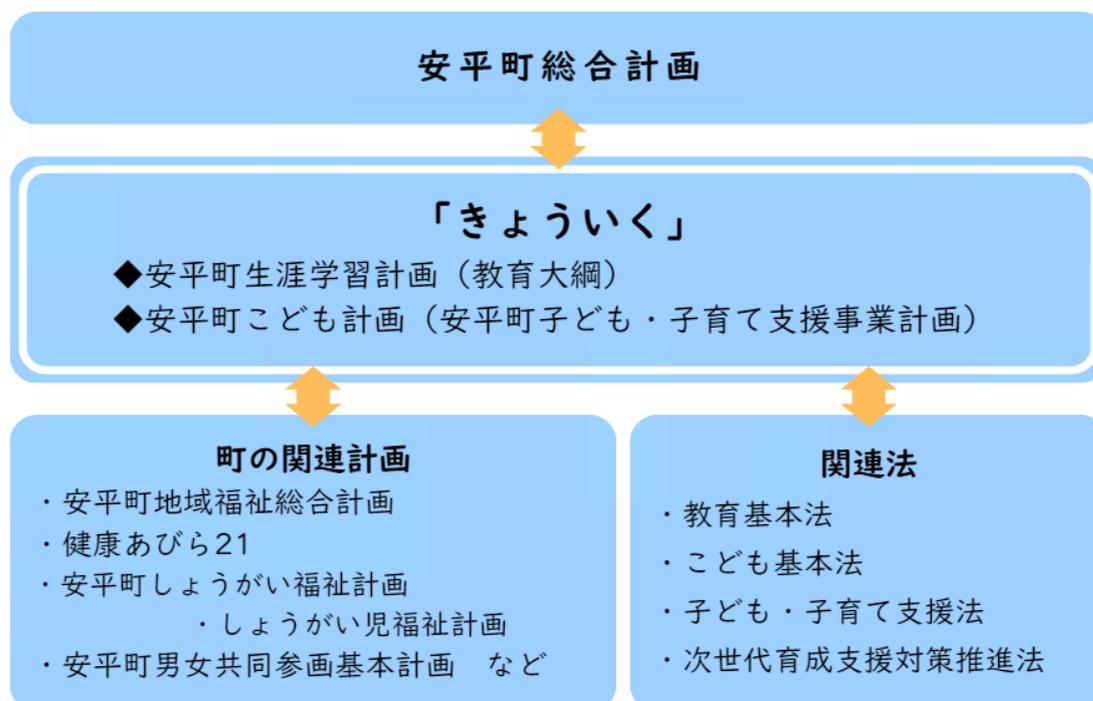
安平町では、こうした教育環境や理念を通じて町民が自分らしい人生を送るための力を身につけられるような環境を整えていくとともに、町の教育に触れることで、自分自身を深く知り、人生をより豊かにする力を育むことを目指しています。このような考え方に基づき「豊かな人が育つまち～自分をつくる、自分を生きる～」をビジョンとした計画『きょういく』を策定しました。

■ 計画の位置づけ

本計画は、安平町総合計画を上位計画とし、教育分野（子育て・学校教育・社会教育）における個別計画として位置づけます。計画の内容には、「安平町教育大綱」「安平町生涯学習計画」「安平町こども計画（安平町子ども・子育て支援事業計画）」が反映されており、安平町の生涯学習を推進する視点と施策を明確にしています。

なお、安平町まちづくり基本条例第18条第1項に基づく「生涯学習計画」として策定され、教育基本法第17条第2項に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」としての役割も果たします。その他、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」も包含されています。

さらに、令和5年4月に施行された「こども基本法」の理念に基づき、こども基本法第10条第2項に定める「市町村こども計画」としての性格も有しています。



■ 計画の期間

- ・ 第4期安平町生涯学習計画



- ・ 安平町こども計画（第3期安平町子ども・子育て支援事業計画を包含）



■ 安平町教育目標（4つの柱）

本計画の基本として、次の4本の柱からなる「安平町教育目標」を掲げ、その実現に努めます。

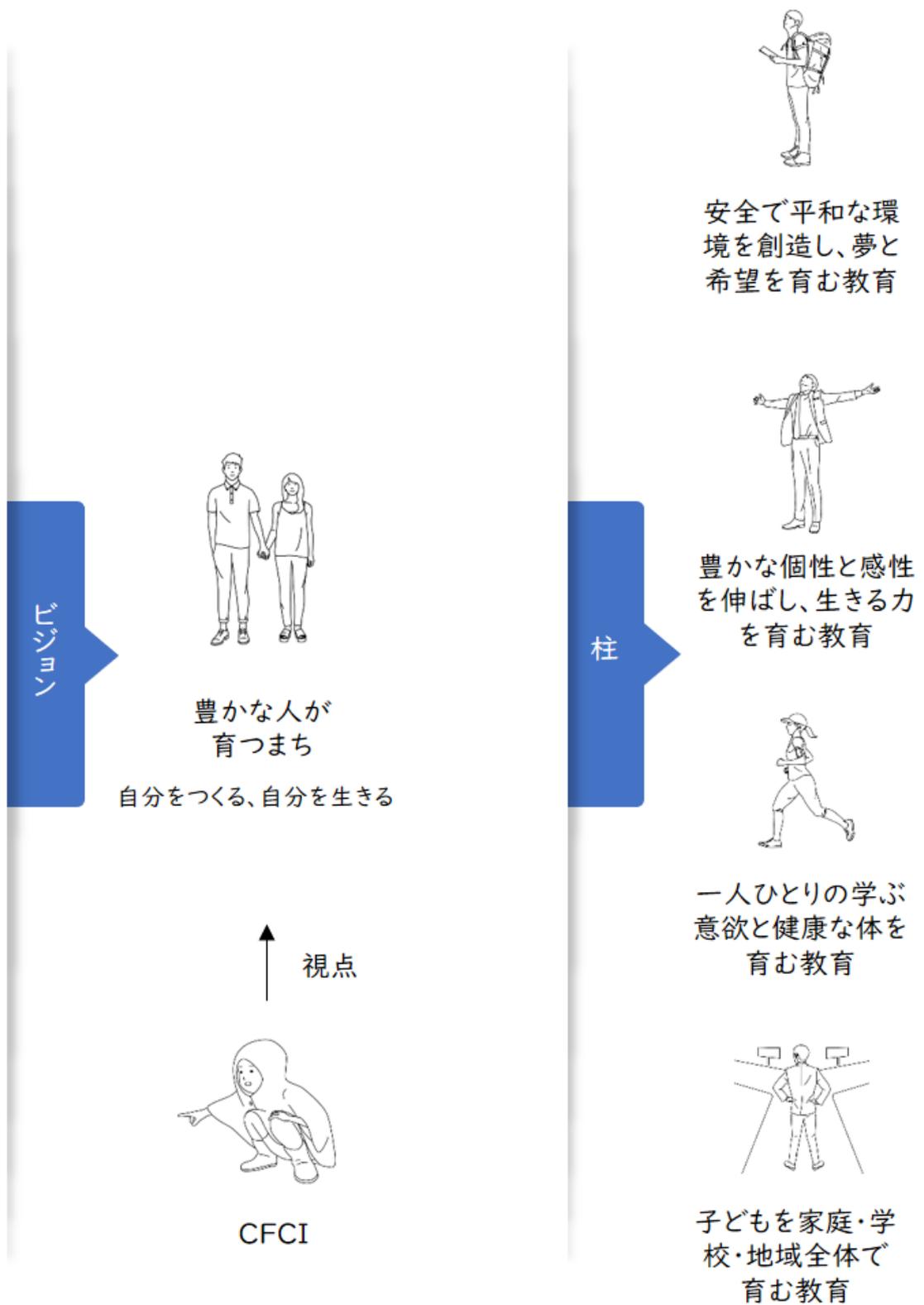
「安全で平和な環境を創造し、夢と希望を育む教育」

「豊かな個性と感性を伸ばし、生きる力を育む教育」

「一人ひとりの学ぶ意欲と健康な体を育む教育」

「子どもを家庭・学校・地域全体で育む教育」

■ 体系



重点目標

1

知ること
を学ぶ

2

行動すること
を学ぶ

3

共に生きること
を学ぶ

4

らしく生きること
を学ぶ

具体的施策

子育て・教育にかかる支援
こどもまんなか社会に向けた機運醸成
幼児教育への参加
初等前期中等教育への参加(小・中学校)
後期中等教育への参加(高等学校)
学校教育への多様な学びの機会の保証
キャリアに応じた学びの機会の設定
社会課題/地域課題解決のための行動や参画
レジリエンスと平和のための教育
困難を抱える子ども・若者等への支援
子ども・若者等の心身の健康づくり
市民活動・社会貢献活動への参加
異なる文化的背景を持つ人々との交流
自然に対する理解と交流
子ども・若者が安全に暮らせる環境づくり
スポーツを通じた学び
文化を通じた学び(芸術、芸能)
メディアを通じた学び(オンライン)
文化的資源へのアクセス(図書館、文化財)
ライフステージに応じた学び
子ども・若者が希望を持てる社会づくり
教育施設・体育施設の更新

安平町が
目指す

「あびらのきょういく」

安平町内の様々な学びの中にある価値観や文化、知識に触れながら、町民自らの人格を成長させていくとともに、自分らしく生きていくことを生涯にわたって実感することができる教育環境のこと。

自分で
自分をつくる



自分が
自分を生きる

安平町が大切にすること



公教育の範囲

子ども・大人に関わらず、安平町の教育理念の中で安平町内で行われるすべての学びを公教育の範囲とする。



目指す姿

町民それぞれが「幸せ」と感じている状態。



教育の定義

安平町が大切にしている価値観や文化、知識を学びの中に埋め込み、公教育によって町民が自らの資質を育成するとともに生涯にわたって自分らしく生きていくこと。



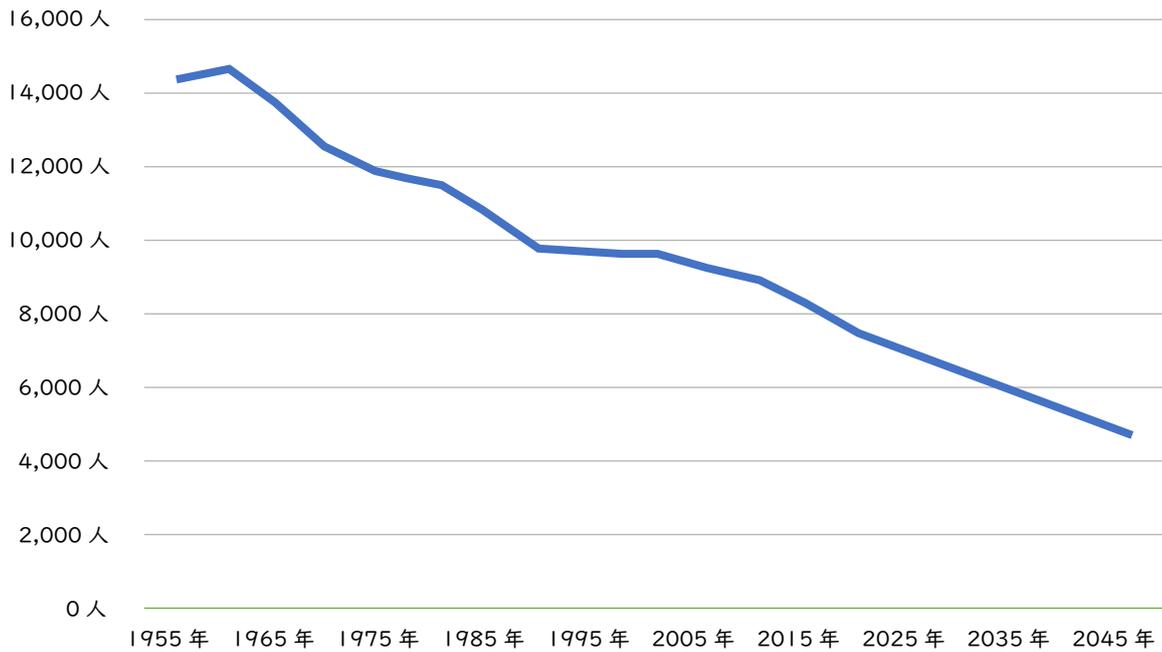
教育の対象

個人ではなく公教育が行われる場のこと。その場が持つ雰囲気や状況、在り方に安平町が大切にしている価値観を感じられるようにする。



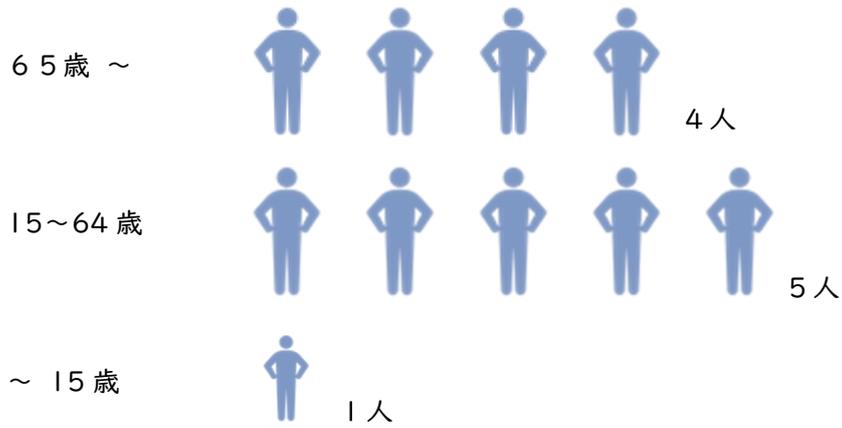
■ 安平町のデータ

人口 (令和7年1月末日現在)

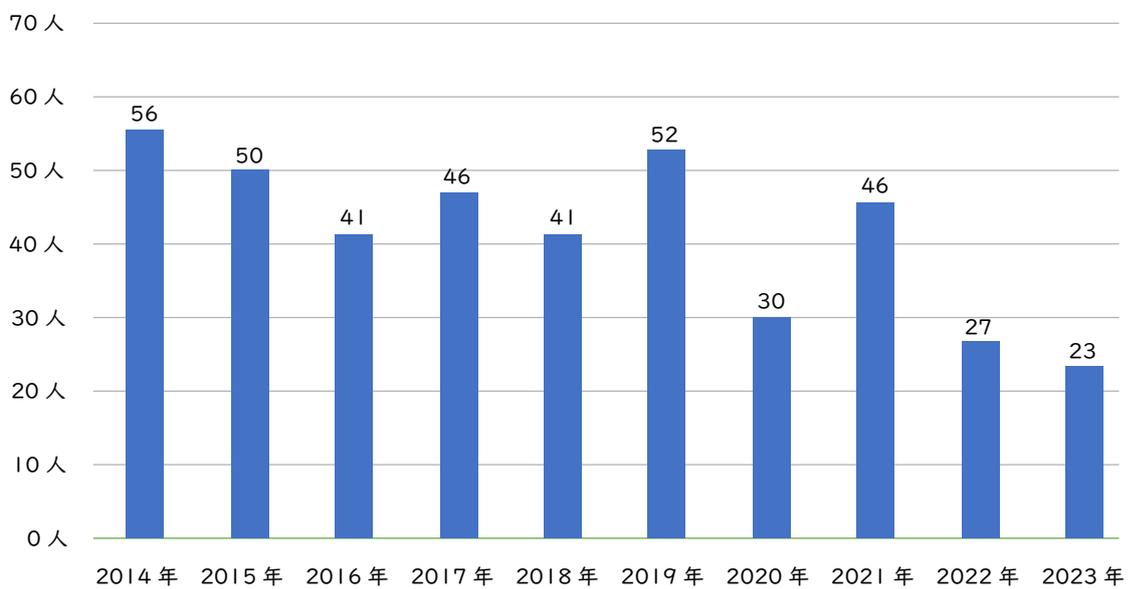


	0歳~14歳	15歳~64歳	65歳~	合計
1955年	5,351人	8,191人	588人	14,130人
1965年	4,098人	8,559人	726人	13,383人
1975年	2,944人	7,779人	910人	11,633人
1985年	2,150人	7,065人	1,311人	10,526人
1995年	1,360人	6,290人	1,834人	9,484人
2005年	1,183人	5,524人	2,424人	9,131人
2015年	887人	4,441人	2,820人	8,148人
2025年	682人	3,831人	2,689人	7,202人
2035年 (推計)	488人	2,787人	2,345人	5,620人
2045年 (推計)	367人	2,032人	2,094人	4,493人

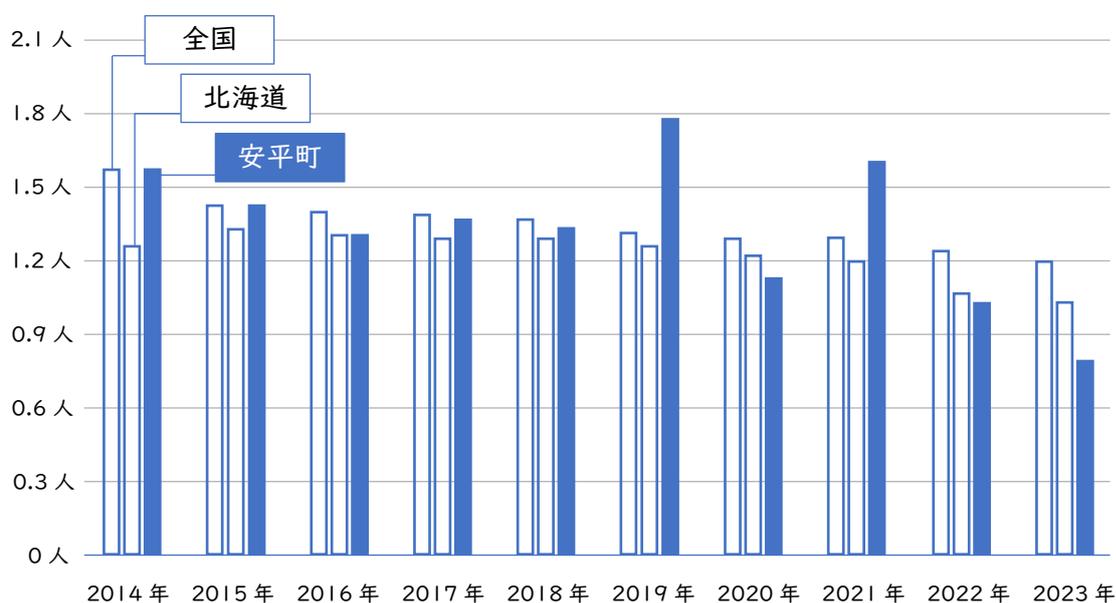
もし10人の村だったら… (2025年現在)



出生数 (令和6年11月末日現在)



合計特殊出生率（グラフ）（令和6年11月末日現在）



合計特殊出生率（数値）（令和6年11月末日現在）

	全国	北海道	安平町
2014年	1.56人	1.28人	1.56人
2015年	1.46人	1.31人	1.46人
2016年	1.44人	1.23人	1.23人
2017年	1.43人	1.29人	1.38人
2018年	1.42人	1.27人	1.34人
2019年	1.36人	1.24人	1.79人
2020年	1.33人	1.21人	1.16人
2021年	1.30人	1.20人	1.64人
2022年	1.26人	1.12人	1.01人
2023年	1.20人	1.06人	0.82人

子育て支援および教育施設一覧（令和6年11月末日現在）

	令和7年度	人数	備考
公私連携幼保連携型 認定こども園	はやきた子ども園	183人	早来：H28年度～ 追分：H29年度～
	おいわけ子ども園	62人	
小規模保育事業所	はやきた ゆきだるま保育園	19人	R3年度～
子育て支援センター	早来地区 1か所 追分地区 1か所	-	早来：H28年度～ 追分：H29年度～
放課後児童クラブ	早来地区 1か所 追分地区 1か所	-	早来：H29年度～ 追分：H29年度～
児童センター	早来地区 1か所 追分地区 0か所	-	早来：H29年度～
児童館	早来地区 0か所 追分地区 1か所	-	追分：H29年度～
病児保育事業所	-	-	検討中
町立小学校	安平町立 追分小学校	111人	-
町立義務教育学校	安平町立 早来学園	309人	R5年度～
町立中学校	安平町立 追分中学校	52人	-
道立高等学校	北海道立 追分高等学校	60人	-

知ることを学ぶ。

Learning to KNOW

安平町内外問わず、様々な幅広い知識・技能を習得しながらも、自身に直面した目の前の課題に対して、深く学習する機会（探究教育）を得ながら「知ることを学ぶ」ことができる。

わたしが6年生になったとき、学校で「さつまいも」をイチから育てて「やきいも」を食べたいと唐突に思いついたことがある。

「誰がお世話をするのか」「火を使うなんて危ない」という理由で難しいかなと思いつながらもダメもとで先生に相談してみると、

「楽しそうだね、やってみようか!」と快く了承をもらったことに驚いた。

続けて理由を先生に聞くと、安平町の子ども園では、普段から火の使い方を学び慣れ親しんでいるとともに、地元の高校では去年学校の授業で「さつまいも」を育てていたからとのこと。

実際に「さつまいも」を作り始めると、地域の人たちも積極的にお手伝いしてくれた。地域の農家さんからは「さつまいも」の種イモをいただき、高校生から育て方を伝授してもらった。

秋におおきな「さつまいも」が収穫することができたときは、わたしだけでなく一緒にお世話してきたお友達や高校生のおにいさん、おねえさん、地域の人たち全員が大喜びをした記憶がある。

お礼の気持ちを込めて「やきいも」はわたしたち子どもたちが皆さんに振る舞った。先生から火の使い方を教わることは一切なかったし、普段から火を使い慣れているわたしたちの方が先生になったように感じた。

(教育まちづくり委員会より)

✓子育て・教育にかかる支援

生涯にわたる人格形成の基礎を培う教育・保育サービスの充実を図るとともに、子育てをする保護者が安心して利用することができる相談・支援体制を構築します。さらに、「共働き・共育て」を支援し、家庭と職場の両面で子育て家庭の両立支援を進めます。
※教育・保育サービスについては、23 ページ「子ども・子育て支援事業計画」を参照。



✓こどもまんなか社会に向けた機運醸成

子どもにやさしいまちづくり（CFCI）実践自治体として、子どもの意見表明権や遊ぶ権利を保障し、地域全体でその理念を拡げていきます。子どもが自分の考えを自由に伝え、成長できる環境を整えるため、庁舎内にとどまらず、教育現場や家庭にも取り組みを拡げ、特に教育活動においては、「Child Rights Education（CRE）：子どもの権利を大切にする教育」を進めながら、子どもたちが自らの権利が尊重された環境で可能性を十分に伸ばし、持続可能な社会の担い手となるよう取り組みを進めます。



✓幼児教育への参加

安平町は地域の方々や子ども同士の関わり合い、自然との触れ合いなどを通して「遊び」の中から得られる「学び」を大切にしています。

そうした考えを大切にしている町内の両認定こども園が行う自然体験活動と「遊び」を通じた自発的な「学び」の充実を支援していきます。子どもの良質な環境づくりを目指すために、就学前教育で育まれた資質能力が義務教育以降の学習へと円滑に接続される幼保小架け橋プログラムを推進し、学校種の垣根を越えた主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組みを進めていきます。

また、すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するために推進される「こども誰でも通園制度」の令和8年度からの本格実施に向けて検討・協議を進めていきます。

✓初等前期中等教育への参加（小・中学校）

安平町の持つ資源や特性を活かし、子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」をより一層育み、「確かな学力」として基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させるとともに、学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動を展開することによって、ふるさとを愛し、自らの手で豊かな人生を切り拓き、新しい時代を逞しく生きる人材の育成を目指します。

安平町学校施設等長寿命化計画に基づき着手する追分地区の学校づくりについても、追分地区の特色を生かした教育環境の構築を地域や保護者、子どもたちの意見を聴きながら協議・検討を進めていきます。

✓後期中等教育への参加（高等学校）

北海道教育委員会による地学協働まちづくり推進事業である「北海道 MA+CH プロジェクト」の指定を受けた追分高等学校の活動を支援し、総合探求と選択の時間を活用し、地学協働による高校魅力化の取り組みを進めています。また、希望する生徒や教職員に対する学校給食の提供、JR を利用して通学する生徒に対する定期券購入の補助、各種検定・資格取得に係る検定料の半額補助、外国語指導助手（ALT）の派遣等について引き続き支援をしていきます。



✓学校教育への多様な学びの機会の保証

児童・生徒の個性や興味、特性に応じた学びの場を提供またはその支援を行い、「教師の働き方改革」を前提とした教育の充実を図ることを目的とし、安平町で育つすべての子どもが平等に安平町ならではの教育を受け、自分らしく成長できる環境を整備することを目指します。



✓キャリアに応じた学びの機会の設定

安平町では、技術革新や経済のグローバル化が進む中、Society5.0 の達成を視野に入れ、個々のキャリアやスキルの成長に対応するため、IT スキルの取得や AI を仕事に活用していくためのセミナーを開催するなど、多様な学びの選択肢を用意しながら自身の適性や目標に沿ったプログラムを引き続き提供していきます。

「知ることを学ぶ」の数値目標

項目	現状値 (R6)	目標値 (R11)
子どもの権利・CFCIの認知度(子ども)	28.2%	80%
子どもの権利・CFCIの認知度(保護者)	41.4%	80%
子育てへの不安、負担を感じる保護者の割合	55.2%	45%

安平町の「生涯学習」は、町民一人ひとりが考え、実践することで成り立つものであると考えます。

自分が安平町でやってみたい、こんなまちにしていきたいと思うことをたくさん書き出してみましょ。

皆さんの意見を記載することで初めて「きょういく」(本紙)が完成します。

● お名前

● ご年齢 (○ をつけよう)

～10代 ・ 20代 ・ 30代 ・ 40代 ・ 50代

60代 ・ 70代 ・ 80代 ・ 90代～

● 安平町に住んでどのくらい? (○ をつけよう)

～1年 ・ 2～5年 ・ 5～9年 ・ 10～20年

20～30年 ・ 30年～

子ども・子育て支援事業計画

子どもたちの健やかな成長を社会全体で支えるため、地域の実情に合わせた「子ども・子育て支援事業計画」を次のとおり整理しています。

国の「子ども・子育て支援新制度」に基づき、地域における保育の充実や子育て支援サービスの提供体制を5年間で具体的に示すものです。

01 教育・保育事業の提供区域の設定

「子ども・子育て支援法」では、各自治体が「教育・保育提供区域」を設定することを義務付けています。本計画における教育・保育提供区域については、合併前の旧早来町の区域を早来地区、旧追分町の区域を追分地区とするもの、安平町全域を1つの区域とするものとし、保育園入園可能区域の設定、児童館・放課後児童クラブ・子育て支援センターの開設など、必要に応じて事業ごとに設定します。

02 子どものための教育・保育給付

- ▶ 公私連携幼保連携型認定こども園である、早来・追分両地区の認定こども園の運営法人と連携しながら利用調整や定員弾力化等により、待機児童が発生しないよう努めるとともに、発生した場合にはその解消に努めます。

年度	区分	1号認定 (3～5歳)		2号認定 (3～5歳)		3号認定 (1～2歳)		3号認定 (0歳)	
		早来地区	追分地区	早来地区	追分地区	早来地区	追分地区	早来地区	追分地区
R7	必要想定人数(人)	25	13	48	18	21	19	3	2
	確保内容(人)	40	20	70	45	63	22	11	3
R8	必要想定人数(人)	20	10	38	16	26	20	3	2
	確保内容(人)	40	20	70	45	63	22	11	3
R9	必要想定人数(人)	15	10	35	23	32	18	3	2
	確保内容(人)	40	20	70	45	63	22	11	3
R10	必要想定人数(人)	14	11	33	25	32	18	3	2
	確保内容(人)	40	20	70	45	63	22	11	3
R11	必要想定人数(人)	16	11	37	26	32	18	3	2
	確保内容(人)	40	20	70	45	63	22	11	3

※ 1号認定(子ども)＝保育を必要としない満3歳以上小学校就学前の子ども。

※ 2号認定(子ども)＝保護者の就労等の事由により保育が必要な満3歳以上小学校就学前の子ども。

※ 3号認定(子ども)＝保護者の就労等の事由により保育が必要な満3歳未満の子ども。

※ 必要人数は、各年度4月1日現在で推計。

利用者支援事業（こども家庭センター型、妊婦等包括相談支援事業型）

- ▶ 子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供および必要に応じ相談・助言などを行うとともに、関係機関との連絡調整などを実施する事業。
- ▶ 相談健康福祉課内に「こども家庭センター」を設置し、妊娠期から就学前までの切れ目のない支援を実施していきます。

こども家庭センター型（旧母子保健型）

年度	安平町	
	必要想定数（か所）	確保の内容（か所）
R7～R11	1	1

妊婦等包括相談支援事業型

年度	安平町	
	必要想定数（人回）	確保の内容（人回）
R7～R11	96	96

時間外保育事業（延長保育事業）

- ▶ 保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園で実施する事業。（はやきた子ども園は保育時間による登園開始時間の差異がないため、未実施）
- ▶ 11時間を超える延長保育を両子ども園で実施するため、運営法人と協議していきます。

年度	早来地区		追分地区	
	必要想定数（人日）	確保の内容（人日）	必要想定数（人日）	確保の内容（人日）
R7～R11	0	0	790	1,200

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

- ▶ 保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室（空き教室）、児童館などを利用して適切な遊びおよび生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業。
- ▶ 見込を上回る入所希望があった場合にも、両運営法人と連携しながら待機児童が発生しないよう努めるとともに、発生した場合にはその解消に努めます。

年度	早来地区				追分地区			
	必要想定人数（人）			確保の内容 （人）	必要想定人数（人）			確保の内容 （人）
	低学年	高学年	計		低学年	高学年	計	
R7	73	43	116	130	33	19	52	70
R8	82	40	122	130	27	21	48	70
R9	83	35	118	130	19	26	45	70
R10	73	46	119	130	25	14	39	70
R11	57	48	105	130	24	11	35	70

乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

- ▶ 生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。（令和7年度より健康福祉課内「こども家庭センター」にて実施）。
- ▶ 乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会であり、乳児家庭の孤立化を 방지、乳児の健全な育成環境の確保するために継続して実施するとともに、今後とも研修等により事業の質の向上を図ります。

年度	安平町	
	必要想定人数（人）	確保の内容
R7～R11	32	実施体制：保健師5人 実施機関：安平町

養育支援訪問事業

- ▶ 養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。（令和7年度より健康福祉課内「こども家庭センター」にて実施）。
- ▶ 児童虐待の発生予防の観点からも、支援が必要な家庭に適切な対応をすることが重要です。相談事業の充実を図るため、引続き町の要保護児童対策地域協議会を中心とした関係部局間の緊密な連携はもちろんのこと、庁外関係機関との連携を強化していき

年度	安平町	
	必要想定人数（人）	確保の内容
R7～R11	80	実施体制：保健師5人 実施機関：安平町

地域子育て支援拠点事業

- ▶ 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。早来地区と追分地区に1か所ずつ子育て支援センターを開設し、両地区それぞれ平成28年度、平成29年度より認定こども園運営法人が実施しています。
- ▶ 親子の育ちを支援する世代間交流や訪問支援、地域ボランティアとの協働といった取組に対して支援・協力するといった地域支援機能の強化を引続き図っていきます。

年度	早来地区		追分地区	
	必要想定人数（人回）	確保の内容（か所）	必要想定人数（人回）	確保の内容（か所）
R7～R11	800	1	500	1

子育て短期支援事業（ショートステイ）

- ▶ 保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業、安平町は未実施）。緊急性のある児童の保護については、児童相談所と連携し、一時保護を随時検討しています。
- ▶ 第2期計画時のニーズ調査では32.8%のニーズがありましたが、今回の調査では10.3%のニーズとなりました。現実的に当町単独での事業実施は困難であることから、多団体との協同による運営等其他の方策がないか検討します。なお、引続き必要に応じて児童相談所等の関係機関と連携し対応していきます。

年度	安平町	
	必要想定人数（人）	確保の内容（人）
R7～R11	0	0

一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり【預かり保育】）

- ▶ 一時預かり事業は、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業。
- ▶ 今回のニーズ調査において、サービスの向上を求める声の一部であったことを踏まえ、さらに細かな保護者のニーズを捉えながら、設置法人と連携して協議を進めます

年度	早来地区		追分地区	
	必要想定人数（人日）	確保の内容（人日）	必要想定人数（人日）	確保の内容（人日）
R7～R11	1,824	1,900	163	250

一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

- ▶ 安平町では、非在園児対象の一時預かり事業を実施しており、その他の子育て援助活動支援事業（親同士の助け合いによる一時預かりや家事支援等）とトワイライトステイ事業（保護者の疾病等で療育が一時的に困難な児童を児童養護施設等で保護）は現時点では未実施です。
- ▶ 今回のニーズ調査において、サービスの向上を求める声の一部であったことを踏まえ、さらに細かな保護者のニーズを捉えながら、設置法人と連携して協議を進めます。

年度	早来地区	追分地区	両地区共通		
	必要想定人数 (人日)	必要想定人数 (人日)	確保の内容(人日)		
			一時預かり事業 (在園児対象型 を除く)	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事 業を除く)	子育て短期支援事業 (トワイライトステ イ)
R7~R11	400	15	早来地区：500 追分地区：20	0	0

病児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）

- ▶ 地域の病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する事業。
- ▶ これまでの利用ニーズを踏まえ、病児保育に関する調査を進めてきましたが、当町においては「体調不良児対応型」という保育中に体調不良となった幼児をその日に限り預かるという仕組みの導入を予定しています。今後は必要に応じて病児保育の調査・研究も並行して進めていきます。

年度	安平町		
	必要想定人数(人日)	確保の内容(人日)	
		病児保育事業 (体調不良児対応型)	子育て援助活動支援事業(病 児・緊急対応強化事業)
R7~8	0	0	0
R9~11	30	30	0

子育て援助活動支援事業（就学後）

- ▶ 子育て援助活動支援事業のうち、対象が小学校就学後の児童であるものです（安平町は未実施）。
- ▶ ニーズ調査では、ニーズがないという結果となっています。必要に応じて、引続き子育てサポートを紹介するなどの対応をしていきます。

年度	安平町		
	必要想定人数①(人)	確保の内容②(人)	②-①(人)
R7~R11	0人	0人	0人

妊婦に対する健康診査

- ▶ 妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業。
- ▶ 妊娠・出産期からの切れ目のない支援に配慮することが重要であり、今後も受診票の発行を継続するとともに、相談体制の充実など安心して妊娠・出産できる環境を整えてまいります。

年度	安平町	
	必要想定人数（人）	確保の内容
R7～R11	32	母子健康手帳交付時に妊婦一般健康診査14回、超音波検査11回分の受診票を発行。 各産科病院で週数に応じて必要な検査を受診。

産後ケア事業

- ▶ 産後の母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母子とその家族が、健やかな育児ができるよう支援する事業。
- ▶ 事業の利用を必要とする母子が適切に事業を利用することができるよう、事業の周知を図るとともに受入体制の整備を進めます。

年度	安平町	
	必要想定人数（人）	確保の内容
R7～R11	32	実施体制：保健師5人 実施機関：安平町

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

- ▶ 保育所等に通所していない0歳から満3歳未満の未就園児を対象に、保育所等において一時的な預かりを行い、適切な遊びや生活の場を与えるとともに、保護者との面談を通じて、こども及び保護者の心身の状況や養育環境を把握し、子育てに関する助言や情報提供等の援助を行う事業。
- ▶ 事業開始後の実施状況等を踏まえ、利用者ニーズを満たすことができるよう受け皿の確保に努めていきます。

年度	早来地区		追分地区	
	必要想定人数（人）	確保の内容（人）	必要想定人数（人）	確保の内容（人）
R7	—	—	—	—
R8～R11	10	10	5	5

行動することを学ぶ。

Learning to DO

スキルの習得のみならず、多岐にわたる課題を対処するために相互に協力し合える能力・行動を醸成することができる。社会・地域課題を解決するために行動することで、新たなコミュニティを形成したり、自己肯定感の向上を促すなど「行動することを学ぶ」ことができる。

安平町内の小学校から高校まで進学し、地元で就職、結婚。
その後、わたしたちの第一子が生まれた。

しかし、安平町で赤ちゃんを育てるのは初めてだ。

一抹の不安を抱えていたが、まちの保健師さんから子育て広場のことを教えていただき、子育て支援センターに通うことにした。

子育て支援センターへ足を運ぶと、そこにはたくさんのおかあさんたちの姿があり、色んな話を聞くこともできた。安平町に住む地域の方々も積極的に話かけてくれたり、わたしたちの子どもともたくさん遊んでもらえた。

安平町では、赤ちゃんを持つ保護者向けの集まりも定期的で開催しており、なんならおとうさんの参加率の方が高いときだってある。

急に子どもを預けて病院に行きたいときも、地域のボランティアさんが子どもをあずかってもらえたりと、わたしたちの子どもは安平町に育ててもらったといっても過言ではない。

育児で精いっぱいになることもなく、時間に余裕ができた。今日も先輩パパ・ママとお茶会にいきます。

(教育まちづくり委員会より)

✓社会課題／地域課題解決のための行動や参画

社会課題・地域課題の解決に向けた行動や参画は多岐にわたるため、個人、企業、自治体そして社会全体が協力し、それぞれの立場でできることを実践していくことが重要です。

町民自らが企画・立案し出資を募る「ABIRA Talks（アビラトークス）」に代表される町民の社会参加につながる「やりたい」を支援しながら、町民主体の地域活性化を後押しするとともに、地域課題に着目した意識を醸成する長期的な活動を促進していきます。

✓レジリエンスと平和のための教育

安平町は平成 30 年北海道胆振東部地震で大きな被害を受けましたが、その後、復興に向けた着実な取組みを進めてきました。特に、当時の早来小学校の児童たちが発案した「8,000 人の笑顔プロジェクト」は、町の復興を支える象徴的な活動となり、地域に希望と活気をもたらしました。こうした取組みが地域のレジリエンス（回復力）に繋がっていったことは言うまでもありません。安平町では、レジリエンスを育むために災害に備える知識や心構えを身につけるとともに、困難を乗り越える力を身につけるといった視点も含めながら平和で持続可能な社会を築くための意識を育てていきます。

平和教育については、戦後 80 年の節目を迎え、平和の意義を深く学ぶ教育を推進します。また、平和とは戦争がない状態だけでなく、人権が尊重され、多様な文化が共生する社会ともかかわるため、人権教育や多文化共生の視点を取り入れ、学校内外において広い視点での平和教育の充実に取り組んでいきます。

✓困難を抱える子ども・若者等への支援

地域の人権擁護委員や民生委員・児童委員、専門機関が連携し、子どもの人権相談を行い、早期発見と適切な対応を進めています。児童虐待防止については、令和 7 年度にこども家庭センターを設置し、要保護児童対策地域協議会の事務局を担い、関係機関と連携して未然防止に取り組んでいきます。また、家庭内での孤立を防ぐために、家庭訪問や生活相談事業を展開し、子育て負担の軽減や支援を行っていきます。これらの取組みにより、子ども・若者が安心して成長できる環境づくりを進めます。

✓子ども・若者等の心身の健康づくり

安平町では、妊娠期、出産、乳幼児期の健康支援として、乳幼児健康診査の充実を図るとともに、妊婦健康診査等に係る費用を助成し、母子の健康をサポートしています。

また、体力・健康づくりとして、学校給食センターでは、乳幼児期からの食育を推進し、地産地消の観点から地元食材を積極的に活用しています。これにより、ふるさとへの愛着を育むとともに、健康的な食習慣を促進しています。

「行動することを学ぶ」の数値目標

項目	現状値 (R5)	目標値 (R11)
社会教育活動への参加者数	26人	80%
乳幼児健康診査受診率	100%	現状維持

●自分のいいところ！

●自分のなおしたいところ！

●最近気になること、マイブーム

共に生きることを学ぶ。

Learning to LIVE TOGETHER

一つの目的のために、共に働き、人間関係の反目をいかに解決するかを学びながら、多様性の価値と相互理解と平和の精神に基づき、他者を理解し、相互依存を評価すること。

図書室で働いている本がだいすきな母と年末に家族と食卓を囲み、こんな話をしたことを思い出した。

「あなたが生まれてくるまでは、ホテルでフロントのお仕事をしていたの。だけど昔は、結婚したら寿退社。そんな時代もあったじゃない。そこから働くといってもできず、好きな仕事ややりたいことが何かもわからなくて、これまで積み上げたキャリアもゼロに戻って、ゼロというよりはこれまで私が働いてきた経験なんて意味がなかったのかなと思い悩んでいたこともあって、気持ちがマイナスになっていた時期もあったのよ。

そんなときに、地域の方にお話を聞いてもらったり、役場だったり、自分の言葉にならない想いを相談することができたことが今の自分に繋がっているの。また働いてみたいと思ったのも、『あびらのきょういく』のすばらしさや地域の人たちのやさしさからだったと思うわ。

そういえばこないだ、図書室へ本を読みに来た子どもたちに『どうして図書室で働いているの?』と聞かれたの。前はホテルで働いていたこと、本が好きなことなどお話していると、『ホテルも図書室も来た人に笑顔であいさつする場所なんだね!』と子どもたちから言われたときにはじめて、今までのキャリアは生かされているなあって感じたの。」

と照れ笑いしながら話す母の姿を見て、わたしの心がとても温まった。

(教育まちづくり委員会より)

✓市民活動・社会貢献活動への参加

行政だけでは解決しきれない地域の課題に対応するため、住民と協働しながら高齢者の見守り、子育て支援、環境保護、文化活動など多岐にわたるテーマについて話し合い、解決を目指します。こうした活動を通じて地域の結束力を強め、住民同士が助け合う「共助」の精神を育むとともに、市民活動の中で他者とのつながりを実感し、孤独感の軽減や多様な価値観との対話を深める機会を創出します。

また、園庭づくりやガンケ山の活用、環境美化活動などに積極的に参加することで、地域課題を自分事として捉え、地域への愛着を深めながらあらたなコミュニティの形成につなげます。さらに、町内で活動するNPO法人との連携を強化し、教育環境の充実を図るとともに、人的ネットワークの拡大を促し、自己実現の場としても活躍できる仕組みを築いていきます。

✓異なる文化的背景を持つ人々との交流

現代社会はグローバル化が急速に進み、多様な文化的背景を持つ方々との共生が求められています。安平町においても、様々な国籍の方々が増加傾向にあり、国際交流等を通じて積極的に交流機会を確保していく必要があります。

また、近隣には民族共生象徴空間ウポポイもあり、アイヌ文化に触れながら歴史や様々な文化の多様性への認識を深めることが可能です。こうした機会により、互いの文化を理解し、尊重する心を育むことは、自身の人生を豊かにする近道であることから、積極的に取組みを進めていきます。

✓自然に対する理解と交流

環境教育は、持続可能な社会の実現に向けて、町民一人ひとりが環境問題を自分事として捉え、主体的に行動するための力を育むことが重要です。

安平町ならではの広大な大自然の中で体験的な学習を行ったり、児童生徒を対象としたアンケートによる意見聴取なども行っており、環境に対する意識や価値観、行動様式を変容させていく取組みを進めてきました。

また、安平町は令和6年1月にゼロカーボンシティ宣言を表明、令和5年4月にはオーガニックビレッジ宣言を行っているほか、安平川の水質調査や米学習の中で、古人が積み重ねた歴史と自然に触れ、今後も守り続ける意識を向上されることを目指します。

✓子ども・若者が安全に暮らせる環境づくり

安全に暮らせる環境づくりには、遊び場や子どもの居場所づくりなどが重要と考えます。安平町では「遊育」の考え方を大切にし、こども園では森での活動を実施し、あびら教育プランにおいてもプレーパークを活用した取り組みを行っています。また、放課後児童クラブや児童館・児童センターを通じて、子どもの居場所づくりにも力を入れています。

いじめや不登校については、相談支援体制として、スクールカウンセラーなどを配置し、子どもたちが安心して相談できる環境を整備するとともに、学びの保障に向けた不登校や集団生活に不適応傾向のある児童生徒を支援するため「校内支援センター」の設置に向けた協議・検討を進めています。

また、犯罪被害や事故、災害から子どもを守るため、地域全体での安全対策を強化していくとともに、近年の北海道の夏の暑さへの対応として、はやきたこども園にエアコンを設置するなど、子どもたちの健康と安全を守るための環境整備を進めています。

「共に生きることを学ぶ」の数値目標

項目	現状値 (R5)	目標値 (R11)
ボランティアセンター登録者数	332人	357人

● 安平町のいいところ！

● 安平町のもっとこうなって欲しいところ！

らしく生きることを学ぶ。

Learning to KNOW

個人の人格をいっそう発展させ、自立心、判断力、責任感をもってことに当たることができるよう、「人間としていかに生きるかを学ぶ」ことができる。

朝早く起きて、子どもたちの登下校を見守る交通安全のパトロールが日課であるわたしは、元気なあいさつとともに、安平町の子どもたちを今日も学校へ送り出す。

登校する児童・生徒の中に、わたしと仲の良い近所のおじいちゃんが一緒に歩いていた。「今日は通院の日かな？」と思いながら、そのおじいちゃんに、どこに行くか聞いてみると、

「学校はきょう、いくぞ！だって最近は暑いもんな。学校に行ったらクーラーがあって涼しいし、ついでに小学1年生にお手玉やおはじきを教えてくるんだ。そしたら、子どもたちとお話ができるし、私たちも元気がもらえるじゃないか！」と素敵な笑顔を見せた。

「開かれた学校」とはよく聞くと、安平町の学校は「クーリングシェルター(※1)」として地域の人たちにも開放しているし、「ふるさと教育」として地域の方々が授業をすることも珍しくない。地域の人たちで学びたいことがあると、学校の一室を借りて勉強をしたり、自分たちで事業企画をする人もたくさんいる。

町全体が学校のように感じた瞬間だった。逆を言えば、学校に行けば地域の人たちに会える、学校がまるで町のようなのだ。

(教育まちづくり委員会より)

※1：クーリングシェルターとは

暑さを避け子どもや高齢者を含む地域の方が安全で快適に過ごせる場所(学校や公民館など)

✓スポーツを通じた学び

スポーツを通じた学びは、町民が生涯にわたりスポーツに親しむことで、心身の健康保持と豊かな人間関係の構築に貢献します。安平町では、地域コミュニティ活動の活性化を目指し、多くの町民が世代を超えて交流できる機会を創出していきます。特に、民間団体の協力を得ながら先進的に進めてきた部活動の地域移行は、子どもたちの多様なスポーツ機会の提供と、地域住民の指導者としての参加を促進し、地域全体で子どもたちを育む環境づくりに貢献しています。引き続き、スポーツが学びと交流の場となり、地域社会の活性化に繋がるよう取組みを進めていきます。

✓文化を通じた学び（芸術、芸能）

生涯学習における文化を通じた学びは、町民が芸術や芸能に触れ、創造性を育むことで、豊かな心を育むことを目的としています。安平町では、町内で活躍する個人や団体が発表できる場を提供することで、地域の一体感を醸成し、誰もが身近に文化の香りに親しめる環境づくりを目指します。

芸術・文化活動は地域住民に感動や喜び、そして活力を与える力となります。そのため、芸術・文化活動団体の会員確保に向けた情報発信を強化し、活動を支援することで、地域文化の担い手を育成します。これらの取組みを通して、文化が地域を彩り、人々の交流を深めることで、より豊かな地域社会の実現へ繋がります。

✓メディアを通じた学び（オンライン）

Society5.0にもある通り、科学技術革新の中で、時代背景に沿った社会教育の展開を目指します。

インターネットやスマートフォンなど様々なメディアを介して知識や情報を獲得し、自己成長を図る学習方法を方策としてGIGAスクール構想の実現と、デジタルDX構想を全町に適用し、庁舎に足を運ばなくても教育関連サービスを提供することを目指します。情報弱者を生み出さないために、他部局とも連携し広報紙やあびらチャンネルなどを活用した情報発信を強化します。

✓文化的資源へのアクセス（図書室、文化財）

町民が地域の歴史や文化に触れ、郷土への愛着を深めることを目的として、安平町では、誰もが自由に文化に触れ、楽しめる環境整備を進めています。道の駅あびらD51ステーションに隣接する鉄道資料館には、日本遺産「炭鉄港」の構成文化財である「蒸気機関車D51320号機」が保存されており、多くの人々を魅了しており、引き続き、展示内容の充実やイベント開催などを通じて、その魅力を発信していきます。

早来学園図書室「まなびお」においては、コンシェルジュを配置し、地域の方々にも広く利用され、子どもたちと地域住民の交流拠点にもなっています。

これらの取組みを通じて、文化財と図書館が地域住民の生活に根付き、世代を超えた交流や学びを促進し、地域文化の振興と地域コミュニティの活性化に貢献していきます。

✓ライフステージに応じた学び

一人ひとりの人生段階で直面する課題や目標に対応し、必要な知識やスキルを習得することで、自己成長と豊かな人生の実現を支援します。青少年期には社会への適応力や将来設計を、成人期には職業能力の向上、高齢期には健康維持や社会参加を促進する学びなどが挙げられます。

各段階の状況に合わせた学習機会を提供することとともに、興味・関心・遊びの中で町民一人ひとりがより充実した人生を送れるよう支援します。

✓子ども・若者が希望を持てる社会づくり

豊かな学びを支える教育の充実を基盤に、子ども・若者が希望を持てる社会づくりを進めます。具体的な取り組みとして、早来学園図書室「まなびお」におけるコンシェルジュ導入を通じた町民活動のサポートや読み聞かせ団体との連携による読書活動の充実を図り、子どもたちの感受性や思考力を育む環境を提供していきます。また、教育課程支援事業として児童・生徒の思考力・判断力・表現力を育み、地域理解やふるさと愛の醸成、探究的な授業を実施していきます。

さらに、トップアスリート支援事業による経済的支援や特定不妊治療費用の助成など、経済的・精神的負担を軽減しながら、子ども・若者が自らの未来に希望を持ち、社会で活躍できる力を育むことを目指します。

✓教育施設・体育施設の更新

令和7年度より早来公民館（早来町民センター）の防災支援施設への改修、追分小学校空調設備の新設・改修を行うなど、教育施設・体育施設の更新を継続し、施設利用者の快適な環境構築を目指します。

また、平成30年北海道胆振東部地震以降、閉館している追分郷土資料館をはじめとする社会教育施設・社会体育施設の使用用途や使用実績に基づいた施設整理・再構築をするなど、時代に沿った施設の在り方を検討します。

「らしく生きることを学ぶ」の数値目標

項目	現状値 (R5)	目標値 (R11)
スポーツセンター利用者数	35,863 人	38,363 人
町内文化団体の団体数	13 団体	現状維持

● 安平町でできそうなこと

● この安平町でわたしは

をやってみる！

● そのためにはなにをする？

子どもにやさしいまち

ユニセフってなに？



ユニセフ（UNICEF:国連児童基金）は、世界中の子どもたちのために活動する国際連合の中のひとつの機関です。国際連合というのは、世界各国の代表が集まって、さまざまな争い、貧困、環境破壊、人口増加、経済の問題など、地球上のいろいろな問題を解決しようとしたり、お互いに協力できることを話し合う場です。その中で、世界の子どもたちが直面している問題に取り組んでいるのがユニセフです。

CFCIってなに？



Child Friendly Cities Initiative = 「子どもにやさしいまちづくり事業」のこと。子どもにやさしいまちでは、子どもたちがまちの活動に活発に参加し、彼らの声や意見が考慮され、まちの決定や手続きに反映されることが重要と位置づけています。

安平町では、2021年12月17日、日本で初めて子どもにやさしいまちづくり実践自治体として、承認されています。



子どもの権利条約と CFCI

「子どもの権利条約」とは、1989年に国際連合（国連）が世界各国に提案し、日本では1994年にこれを守ることを世界各国に約束したものです。

条約では、「子どもたちが健やかに成長・発達し、一人の大人と等しい存在として認められること」が約束されています。また、これを守るためには「自分の考えを大人たちに伝え、向き合ってもらうこと」が必要とされています。日本国内では、この約束を守るため「子ども基本法」という法律の中で、この国の子どもたちとその周りにいる大人たちへの強いメッセージを送っています。

CFCIは、子どもに一番近い存在である市町村が、この約束を守り、子どもたちに幸せになってもらうための活動のことでです。



安平町としての CFCI の考え方

安平町は「子どもにやさしいまちづくり」を「子どもが当たり前意見できるまちづくり」、「子どもたちが安心して遊べるまちづくり」と捉え、子どもたちが主人公のまちを目指していきます。

これまでは、地域団体と連携しながら遊び場づくり、遊ぶ機会づくり、遊ぶ力そのもの子どもたちへの提供を支援してきました。また、震災後の象徴としての義務教育学校づくりにも、子どもたちの意見を取り入れてきました。これからは、より一層子どもの主体性を引き出す機会を増やしていきたいと考えています。

あびら教育プラン



あびら教育プランってなに？

安平町では、様々な「遊び」や「学び」から「挑戦」に繋げる独自の教育手法「あびら教育プラン」に取り組んでいます。子どもから大人まで、自分の人生を豊かに生きるために挑戦する人を応援し、挑戦が次々と生まれる文化を創ることで、より良いまちを目指しています。

遊育

遊びの中にはたくさんの育つ要素があります。「機会・場所・遊びそのもの」の3つを提供し、子どもたちに遊びを通じて育つ機会を作っています。

あびらぼ

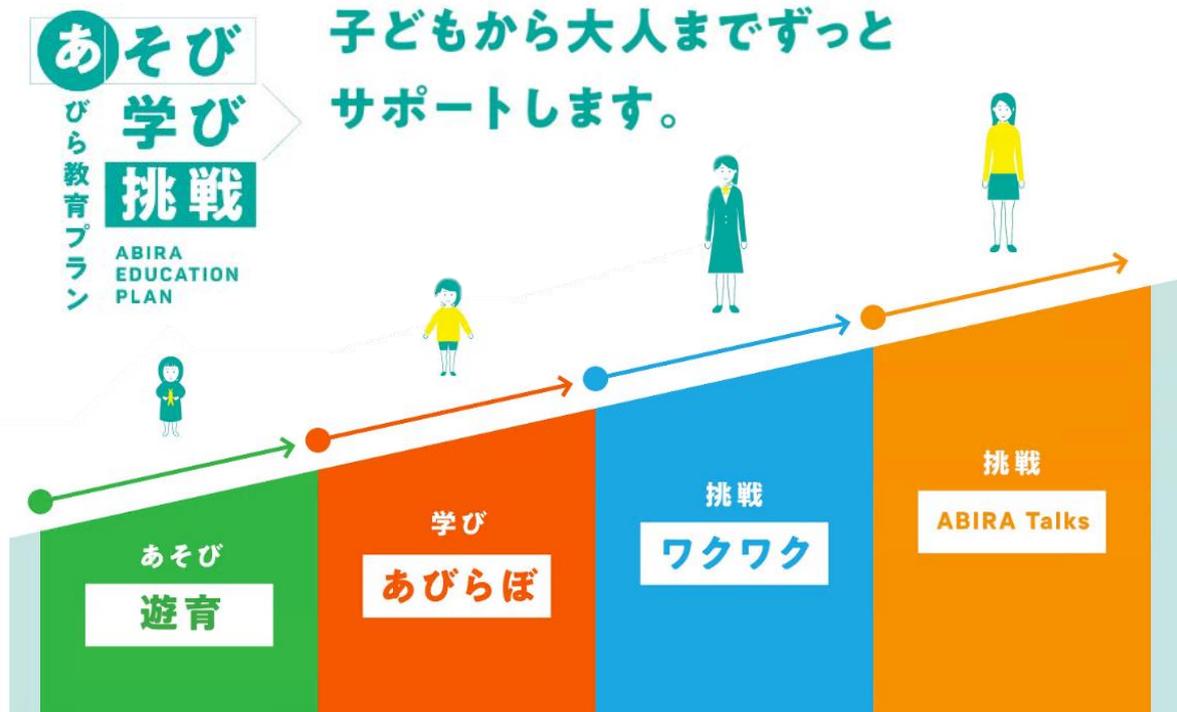
教科学習を行わず、ヒト・モノ・コトとの出会いを通して子どもたちの好奇心に火をつけ、心を動かす瞬間を創り出します。

ワクワク 研究所

子どもたちが自分自身の興味・関心に基づいてワクワクするプロジェクトをつくり、実践する。そんな子どもの探究活動をサポートする教室です。

ABIRA TALKS

やりたいことやアイデアを持った「チャレンジャー」が熱い想いを発表し、賛同者から出資を募るリアルなクラウドファンディングイベント。



「きょういく」ができるまで

教育まちづくりプロジェクトの始動 ～ 庁舎内プロジェクトチーム ～

「生涯学習計画」をはじめ行政主体で策定を進めているものは本来、町に住む人全員の計画書であることから、行政をはじめ、町民が本当に必要としている生涯学習とは何かを問いただした、いわゆる「まちの学習の説明書」です。

本計画の策定にあたっては庁舎内横断的に考える必要があることから、関係課の職員が集い計画づくりについて議論を深めてきました。町民はどのような学びを求めているのか、どのような環境を構築していきたいのか、実際に顔を合わせ、互いの意見を尊重し、約1年間をかけて意見交換を行いながら計画策定を進めてきました。

教育まちづくり委員会 ～ 新たな委員会組織の立上げ ～



新たな教育行政の方向性となる「生涯学習計画」に向け、安平町の子育て世代や教育関係者が集い、理想の教育について意見交換を行う委員会を開催しました。

グループワークを行いながら、CFCIや教育に対する認識を深めるとともに、対話ベースで意見交換を進めてきました。

各種委員会における意見聴取の実施

○ 安平町子ども子育て会議ほか各種委員会

本計画の策定や施策の推進状況を審議する機関として、安平町子ども子育て会議のほか、教育委員会や社会教育委員会、総合教育会議など子育て当事者や有識者等の意見を反映しながら、地域の実情に合った支援策の実現を進めてきました。



○ あびら教育 100 人会議

本計画を策定するための意見聴取の機会として、あびら教育 100 人会議を早来地区・追分地区で開催しました。

町内外の子どもから大人など多様な属性の方が、早来・追分両地区合わせて100人以上が集まり、安平町にやって欲しいことではなく、自身がやってみたいこと・挑戦したいことなどについてワークショップを実施しました。



おすびに



気づけば、わたしも後期高齢者の仲間入り。といっても、気持ちはまだまだ若々しく、趣味のサークル活動やボランティア活動に日々爽やかな汗を流している。

先日、あびらチャンネルで流れていた「料理教室」を見ながらお昼ご飯を作っているときに、「ピンポン」と自宅のチャイムが鳴りました。

「誰だろう？」と玄関の扉を開くとそこには一組の若い親子が立っていました。

「お隣に越してきたものです。ご挨拶に来ました。」

この親子は、先日道外から越してきたようです。話を聞くと、北海道で暮らすのは人生で初めてとのこと。「安平町のことはまだあまり知らなくて…田舎って聞いたのですがどうすればいいですか」とお隣さん。

困ったとき、新しいことに挑戦するときといえば…

「あっ！」とひらめいたわたしは、自宅の本棚からある1冊の本を取り出し、その親子に手渡しました。

「これを見たら、なにかやってみたいとき、困ったときに役に立つよ。だってわたしたちが作ったのだから。」

(教育まちづくり委員会より)



「きょういく」に込めた思い

「きょういく」は、「教育」と表現されることが多いが本紙では

- ・ともに育つ「共育」
 - ・響き合う「響育」
 - ・協力し合える「協育」
- などといった意味を持ち合わせている。

これは、あびら教育100人会議の中で参加者から発言された意見であり、安平町のあるべき姿ではないかと感じ、採用された経緯を持つ。

本紙は、安平町民で作り上げた「きょういくの説明書」である。

(あびら教育100人会議より)